



釣谷 宏行がCKサンエツ<5757>株式の大量保有報告書を提出



東証 1 部のCKサンエツ<5757>について、釣谷
宏行が9月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の役員として経営に参加するため、また、その経営の安定化を図るため保有」によるもの。

報告書によると、釣谷
宏行のCKサンエツ株式保有比率は、5.40%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年9月26日。